



HP

南千住 レポート

まちづくり・
くらしの情報を
とどけます

相馬ゆうこ事務所

荒川区南千住5-1-6・2階

☎・FAX 3807-4192

区議団控え室（荒川区役所内）

☎ 3802-4627

FAX 3806-9246

✉ arajcp@tcn-catv.ne.jp

araken-nan.jugem.jp

土地・物価の高騰…くらしを守る対策を

9月16日(火)、都道府県が調査する「基準地価」（7/1時点）の発表がありました。全国平均は+1.5%で4年連続上昇。23区は住宅地+8.7%・商業地+13.2%で住宅・商業ともに全地点で上昇し、1994～95年と同程度にまで上がっています。



荒川区は住宅地+9.9%・商業地+13.9%で、2013年から13年連続で上昇。南千住では平均約75%もの値上がりです（右表）。

区内の最高額は西日暮里2-26-10（日暮里駅近く）で233万円/㎡。

	調査地点	公示地価 (1/1時点)	基準地価 (7/1時点)	2013年	増減
住宅	①南千住3-31-5	46万6千		30万6千	+52%
	②南千住6-21-1		52万8千	31万7千	+67%
	③南千住7-29-11	55万		33万1千	+66%
	④南千住8-4-7		84万2千	43万6千	+93%
商業	⑤南千住1-31-8	65万2千	69万4千	44万6千	+56%
	⑥南千住5-6-13	101万		53万2千	+90%
	⑦南千住5-37-3		112万	56万 (2014年)	+100%



国・都・区の政策転換を 地価上昇と建設費も値上がり、23区の新築マンションの平均価格は2024年1億1181万円で、3年連続1億円超えに。中古価格や賃貸住宅の家賃もバブル期を超える異常事態です。超低金利・円安で投機マネーが株や不動産に向けられ、庶民は物価高と高家賃・地代に苦しんでいます。区内2か所の駅前再開発によるタワマン建設など大規模開発を見直し、住み続けられる低廉な公的住宅増設と家賃助成の実施やくらしの支援こそ国・都・区に求められています。

「こども誰でも通園」荒川区も試行実施へ

保育園等を利用していない0～2歳の子どもを対象とした「こども誰でも通園制度（※）」の来年度からの本格実施に向け、全国で試行実施が始まっています。

23区では今年度、荒川を含め6区が試行実施の予定ですが、利用定員・年齢、回数、料金など自治体によって異なり、申し込みが定員を超えて抽選となり希望しても利用できない、という区も。区は9月以降に区立第二東日暮里保育園で先行実施を始めるとしていますが、現在も準備中で開始時期は「未定」とのこと。

※こども誰でも通園制度

保育所などに通っていない生後6か月～2歳の子どもが、一定時間（当面、月10時間）の枠内で保育を利用できる制度。2026年度から全国で開始予定。



		定員/日	利用回数	利用時間	料金	減免など
港区	施設①	2人	週2・3日の定期利用	9～17時（最大8h）	無料	-
	施設②	20人				
中野区	施設①	6人	月6回まで	9～16時（最大7h）	300円/h	減免あり
	施設②	2人	月20回まで	9～17時（最大4h）		
	施設③	2人	月11回まで	9～16時（最大7h）		
杉並区	施設①～③	?	月10時間まで	9～17時	2,750円/月	助成あり
	施設④⑤	※		9～12時半	275円/h	
練馬区	20施設	67人	月48時間まで	施設によって異なる	無料	-
北区	1施設	※	月10時間まで	?	300円/h	減免あり
荒川区	1施設	2人	月10時間まで	未定	300円/h	未定

※クラス定員に空きがある場合のみ受け入れ

試行実施は全国で15%だけ

すでに実施している自治体では保護者から「家以外の安心できる場所ができた」という声がある一方、受け入れる保育園では「利用者が毎日バラバラ、突然で泣いているだけの子ども…」「業務がふえるのに体制整備のため

の国の支援がない」などの実態も。そもそも待機児童が解消されず、“隠れ待機児”もいる中で優先順位が違う、との声もあり、試行実施は全国の自治体の約15%（254市区町村）にとどまっています。

希望者みんなにゆきとどいた保育を 区内の待機児童も今年11人、とくに東日暮里地域で8人です。実態にあわない制度より、保育士の配置基準を抜本的に改善し、専用の保育室を確保して、保護者の就労にかかわらず、希望者が保育を利用できる仕組みづくりが必要です。



厚労省のパフレットより

〈法律・生活相談〉

10月の定例法律相談日は 9日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は毎月第2木曜18時から。平日の昼間に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前と電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6・2階 ☎ 3807-4192



「南千住西口商店会」が新たに発足しました

「9/21付 (No.1582) のプレミアムお買い物券の記事の中で、“南千住の商店街”として6つの商店会が掲載されていますが、本年6月より『南千住西口商店会』が発足されております」と区内店舗の方からメールを頂きました。

【南千住西口商店会の設立について】（メガネのサトウ・ホームページより）

コツ通り商店会の活動終息に伴い、2025年2月20日をもって「区内共通お買い物券」「プレミアム付きお買い物券」が取扱終了となっていました。…このたび、新たに「南千住西口商店会」を設立し…旧・コツ通り商店会の活動は引き継がず、「荒川区内共通お買い物券」が利用できるという機能に絞って…3店舗という小さな集まりでスタートすることになりました。

荒川区の商業振興策を活用させて頂きながら、各加盟店が地域の皆さまのお役に立てるよう、努めてまいります。



コツ通り商店会の解散のあと、区内共通お買い物券を使える店舗が減って困るという声もあり、こんどう商店、いせ川化粧品店、メガネのサトウの3店舗で「南千住西口商店会」が設立されたとのこと。お知らせありがとうございます。お買い物券を利用される場合は「南千住西口商店会」の3店舗もぜひご利用ください。



中古の戸建が売りに…価格にびっくり

南千住6丁目の戸建てが売りに。まだ築3年の建物ということで価格をみると「7,680万円」…なかなか手の届かない金額です。一般客の買い手がいない場合は民泊や宿泊ビジネスに転用されないかも心配。それにしても中古・新築とも住宅費が高すぎます。



ゆいの森でクマの大きさを再確認

子どもとゆいの森に遊びに行ったら、1階にクマの等身大パネルが。本当に大きい！動物愛護週間にちなんで、関連の展示が行われていたようです。

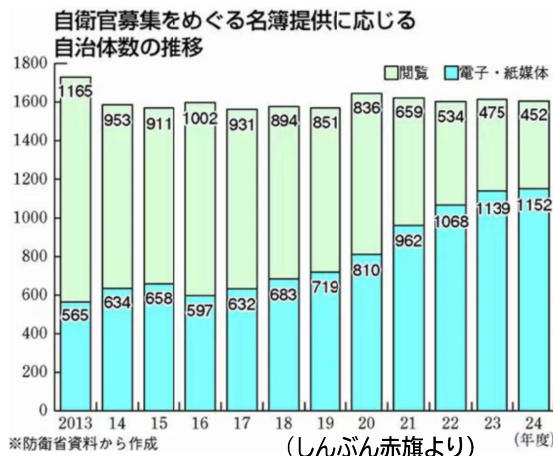
クマによる被害が増加する中、温暖化など自然環境の変化を見据えながらどう距離をとって暮らしていくか、人にとってもクマにとっても切実な問題です。都市部でも、動物との共存についてあらためて考えたい。

自衛隊への名簿提供、子ども「防衛白書」配布!?

自衛官の応募者が年々減少、防衛省は自治体や教育機関などへの働きかけを強めています。

防衛省は自治体に対し、自衛官募集の案内送付のため「17～18歳」「21～22歳」の「氏名・生年月日・住所・性別」の4情報の提供を求めています。これまでは防衛省職員が台帳を閲覧し書き写していましたが、現在は全国の約7割・1152自治体が紙や電子情報などで名簿を作成・提供しているようです。

区の個人情報保護条例では、本人の同意なく個人情報を他機関へ提供することを禁じており、区に確認したところ現在は「閲覧のみ」



とのこと。今後の動向も注視していきます。

また、防衛省の願いで、子ども版「防衛白書」を小学校で配布する自治体もあり、憲法や平和教育への不安の声もあります。荒川区では「配布していない」とのことでした。

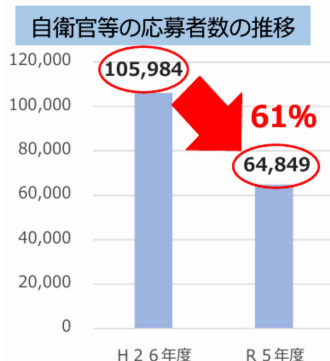


自衛官の募集事務自治体が負担

自衛官の募集事務の一部は自治体の法定受託事務(※)とされており、区は毎年200万円程度の経費で募集相談会や相談員配置、区報への掲載などを実施。相談会参加者は3～5人程度で、区内の入隊者も毎年5人程度いるようです。

※法定受託事務

本来は国や都道府県が行うべき事務を、法令に基づいて地方公共団体が行うもの。生活保護や選挙、統計などがある



対話と外交 平和憲法を世界に

募集は
自衛官候補生

(短期任用)と一般曹(下士官)候補生がありますが、主に一般曹の応募が減少。少子化の影響とともに安保法制で海外の戦闘も想定した過酷な訓練、さらに戦争への危惧が高まっていることが大きな原因だと思います。日本こそ対話と外交に徹して平和憲法を世界に訴え、最低限、専守防衛に徹することで自衛官の命を守ってほしい。

ご意見・ご質問頂きました ○「年金は2か月で約6万、生活費として生活保護費が4万円ちょっと出ています。でもどんどん減っていて、物価も上がって、食事でも1日1回です」と切実な声。最高裁で保護費の削減は違法と確定したのに、自公政府はまったく反省がありません。削減分と物価値上がり分の改善を急いですべきです。○「熟年離婚で年金の半分は妻のものとききましたが…」専業主婦の期間、夫の厚生年金の支給額の計算のもととなる「標準報酬額」の記録が分割され、年金も分割。協議か裁判か二通り、離婚後2年まで。